



2024年4月26日

各位

会社名 株式会社エス・エム・エス
代表者名 代表取締役社長 後藤 夏樹
(コード番号：2175 東証プライム)
問合せ先 取締役経営管理本部長 杉崎 政人
(TEL : 03-6721-2400)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は2024年4月26日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の実行を可能にするため、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	876,400株(上限)※ (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.01%)
(3) 株式の取得価額の総額	20億円(上限)
(4) 取得期間	2024年4月30日～2024年6月30日
(5) 取得方法	取引一任契約に基づく市場買付

※取得総額上限の20億円に対し、取締役会決議日の前営業日である2024年4月25日の終値(2,282円)をもとに株式数を算出し、1単元未満の株式数を切り捨て

(ご参考) 2024年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	86,748,768株
自己株式数	812,832株

以上